

女性の職業選択に資する情報の公表について (令和2年7月公表)

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」第21条の規定に基づき、下記のとおりお知らせします。

①女性職員の採用割合(平成31年4月2日～令和2年4月1日)

行政職	医師職	技師職	看護師職	任期付職員
59.3%	33.3%	33.3%	92.9%	57.1%

②採用試験の受験者の女性割合(平成31年4月2日～令和2年4月1日)

行政職						
一般事務職	土木技術職	電気技術職	保健師	保育士	管理栄養士	消防職
37.7%	0.0%	0.0%	75.0%	100.0%	100.0%	6.3%

行政職		技師職			看護師職
医療事務	看護教員	臨床検査技師	理学療法士	作業療法士	看護師
0.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	94.1%

任期付職員		
一般事務職(移住)	一般事務職(国体)	調理員
100.0%	40.0%	100.0%

③職員の女性割合(令和2年4月1日現在)

行政職	技能労務職	医師職	技師職	看護師職	任期付職員
37.3%	95.0%	12.5%	31.8%	91.4%	50.0%

④管理職の女性割合(令和2年4月1日現在)

全職員
29.9%

⑤各役職段階の職員の女性割合(令和2年4月1日現在)

主査等	主幹等	室長等	部長等
57.3%	48.2%	33.6%	19.6%

⑥中途採用の男女別実績(平成31年4月2日～令和2年4月1日)

男性	女性
3名	2名

※実務経験を募集要件とした採用試験による採用者の人数。

⑦継続勤務年数の男女差(令和2年4月1日現在)

	行政職	技能労務職	医師職	技師職	看護師職	任期付職員
男性	18.3年	5年	5年	12.3年	9年	1.3年
女性	15.4年	21.6年	1.8年	13年	9.6年	0.9年
差	2.9年	▲16.6年	3.2年	▲0.7年	▲0.6年	0.4年

⑧約10年度前に採用した職員の男女別継続任用割合(令和2年4月1日現在)

	行政職	技能労務職	医師職	技師職	看護師職
男性	87.5%	-	14.3%	75.0%	50.0%
女性	71.4%	100.0%	0.0%	66.7%	46.9%
合計	80.0%	100.0%	13.3%	71.4%	47.2%

※9年度前から11年度前に採用した職員の継続任用割合。

ただし、採用した職員がいない場合は“-”とする。

⑨男女別の育児休業取得率及び承認期間の状況(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

取得率	行政職	技能労務職	医師職	技師職	看護師職	任期付職員
男性	14.3%	-	-	0.0%	-	-
女性	100.0%	-	100.0%	-	100.0%	-

※上記期間において、取得可能となった職員のうち育児休業を取得した職員の割合。
ただし、取得可能となった職員がいない場合は“-”とする。

承認期間	1月以下	1月超 6月以下	6月超 12月以下	12月超 18月以下	18月超 24月以下	24月超
男性	-	50.0%	-	-	-	50.0%
女性	-	-	30.0%	30.0%	30.0%	10.0%

※上記期間において、育児休業を取得した職員における育児休業承認期間の職員の割合。
ただし、育児休業承認期間に職員がいない場合は“-”とする。

⑩男性の配偶者出産休暇等取得率及び合計取得日数の状況(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

取得率	行政職	技能労務職	医師職	技師職	看護師職	任期付職員
男性	64.3%	-	-	0.0%	-	-

※上記期間において、取得可能となった職員のうち休暇等を取得した職員の割合。
ただし、取得可能となった職員がいない場合は“-”とする。

取得日数	3日以下	3日超 5日以下	5日超
男性	60.0%	40.0%	-

※上記期間において、休暇を取得した職員における取得日数の職員の割合。
ただし、取得日数に職員がいない場合は“-”とする。

⑪超過勤務の状況(月平均時間)(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

行政職	技能労務職	医師職	技師職	看護師職	任期付職員
18.2時間	0.7時間	59.5時間	25.2時間	7.6時間	10.3時間

⑫超過勤務の状況(月平均時間、短時間勤務職員等含む)(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

行政職	技能労務職	医師職	技師職	看護師職	任期付職員
18.0時間	0.7時間	59.5時間	25.2時間	7.6時間	10.2時間

⑬年次有給休暇の平均取得日数(平成31年1月1日～令和元年12月31日)

全職員
10.4日

※勤務条件調査における市長部局の平均取得日数は10.6日。

⑭年次休暇等取得率(平成31年1月1日～令和元年12月31日)

行政職	技能労務職	医師職	技師職	看護師職	任期付職員
61.6%	90.0%	22.9%	42.3%	26.0%	44.5%

※上記期間において、当該年度有給休暇付与日数に対する取得日数の割合。